

保 育 所 の 概 況

令和5年4月1日現在

保育所名	さわやかあだちのもり保育園				施設長名	檜原 ますみ	
所在地	〒 802-0024 北九州市 小倉北区 山門町5番1号						
電話番号	093-523-1123		FAX番号	093-513-1126		認可年月	平成30年3月
設置主体	社会福祉法人 八健会				運営主体 (設置主体と異なる場合)		
建物構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・その他() 2・階建(階部分)						
建物延床面積	1,327.17 m ²		屋外遊戯場面積()			313.52m ²	
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
2号定員				19	20	20	59
3号定員	9	10	12				31
開所時間	7:00 ~ 19:00			保育短時間の 受入時間帯	9:00 ~ 17:00		
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29~1月3日)						
職員数	21人	内訳：施設長(1人) 保育士(15人) 調理員(2人) その他(4人)					
施設の目的 運営の方針 保育の方針	【施設の目的及び運営の方針】 保育を必要とする乳児及び、幼児に対し、適切な保育・教育を提供することを目的とします。本園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が確保されることを目指します。保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するための意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するように努めるものとします。 【保育の方針】 「さわやかあだちのもり保育園」は「慈愛の心・尊厳を守る・子ども第一主義」の理念の下、健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。 よい子のこころ よい子は、 ●早寝早起き おいしいごはん ●にこにこ笑顔でごあいさつ ●自分のことは自分でやれる子 ●みんなとなかよく あそべる 元気な子 ●花や小鳥を かわいがる 優しい子 ●なぜかなあ どうするかなあと 自分で考える そして「ありがとう」「ごめんなさい」が言える子ども						
1日の過ごし方	0.1.2歳児の子ども 7:00 開所 登園 自由あそび 9:30 おやつ あそび 11:00 給食 12:30 ひるね 15:00 おやつ 自由あそび 18:00 降園 延長保育 19:00 閉所 3.4.5歳児の子ども 12:00 給食 13:00 ひるね 15:00 おやつ 自由あそび 延長 18:00 延長保育 19:00 閉所 7:00 開所 登園 10:00 自由あそび 11:00 自由あそび						

保育所名	さわやかあだちのもり保育園
------	---------------

年間行事 予 定	4月 入園式 進級式 野菜の苗植え	10月 運動会 芋ほり遠足 焼き芋会
	5月 こいのぼり作り 健康診断 芋の苗植え 園外保育	11月 個人懇談 健康診断 地域防災訓練
	6月 保育参加週間 社会見学(5歳児) 歯科検診(4, 5歳児)	12月 生活発表会 クリスマス会 もちつき
	7月 七夕会 水あそび 夏まつり	1月 新年お楽しみ会 鏡開き 保育参加
	8月 日帰り保育(年長児)	2月 豆まき(節分) 陶芸作り(5歳児) お茶会(5歳児)
	9月 敬老会 子育て広場(オープンスペース開放)	3月 ひなまつり お別れ遠足・お別れ会 お別れバイキング 卒園式 修了式

各種保育 事業の 実施状況	○延長保育事業(18:00~19:00) ○一時保育実施 保護者のパートや就労や疾病、出産及び育児リフレッシュなどの理由により一時的に保育が困難になる乳幼児の保育(9:00~17:00) ○障害児保育の受け入れ ○乳児保育の受け入れ 生後6か月児からの乳幼児を実施(離乳食初期・中期・後期の提供) ○地域活動事業 ・地域交流室活用(図書・音楽会・講演会などの実施予定) ・世代間交流事業(社会福祉法人さわやか会「特別養護老人ホームゆーとびあ宇佐町」地域)等との幼・青・老の共生による行事保育の実施。 ・市、区からの保健師による健康相談・育児相談など、人と人を繋げる交流の場として活用 ・地域の小学校、民政委員、婦人相談員等の「一日保育士体験運動」を行い、より地域との交流に努める。
---------------------	--

利用の開始 及び終了に 関する事項	●北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。 ●利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。
-------------------------	---

実費に係る 利用 者 負 担 金	○主食費(2,000円)(3歳以上児) ○副食費(4,500円)→3歳~5歳児クラスに食事を提供する費用(おかず、おやつ、お茶、牛乳等) ○日本スポーツ振興センター共済掛金(年額250円) →万一の怪我等に備えて、共済掛金に加入するもの。 ○帽子代金(1個930円) →児童の健康を考慮すると必要なものであり、外遊びや園外保育時に使用するもの。 ○3歳以上児 制服(上)(3,560円) 体操服上下(3,440円)
---------------------------------	--

そ の 他 特 記 事 項	【緊急時における対応方法】 ○子どもに病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに保護者に連絡の上、囑託医または子どもの主治医に連絡するなど必要な処置を講じる。 ○子どもに対するサービスの提供中に事故が生じた場合は、速やかに市区町村、家族に連絡するなど必要な処置を講じる。 【非常災害対策】 ○非常時、その他窮迫の事態に備え、取るべき措置について予め対策をたて少なくとも毎月1回は子ども及び職員の避難消火訓練を実施する。 【虐待の防止のための措置に関する事項】 ○子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者を決定しその他必要に応じて体制の整備を行うとともに職員に対する研修の実施やその他必要な措置を講じる。
------------------	---